

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

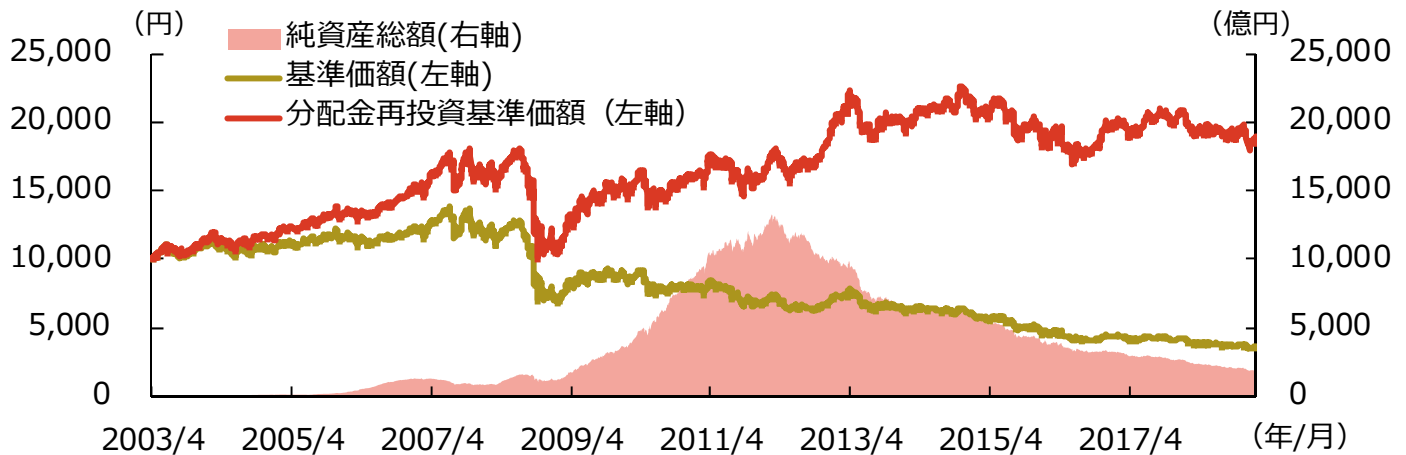
－第189期分配金について－

平素は『短期豪ドル債オープン（毎月分配型）』に格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。このたび、2019年2月7日に第189期決算を行い、分配金を1万口あたり10円（税引前）としましたのでご報告いたします。

豪州準備銀行（以下、RBA）の低金利政策を背景に、豪ドル建て債券の利回りは低水準での推移が続いています。当ファンドの最終利回りの水準も低下してきており、基準価額の水準の低下や市況動向、分配対象額等を総合的に勘案し、今回の決算で分配金の水準を変更することを決定しました。今後の分配金については基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、決算の都度決定いたします。

<ファンドの運用状況>

■ 基準価額・純資産総額の推移（設定日（2003/4/18）～2019/2/7）



■ 分配金の推移

決算	分配金
第112期 ('12/9) ～第140期 ('15/1)	70円
第141期 ('15/2) ～第161期 ('16/10)	50円
第162期 ('16/11) ～第176期 ('18/1)	30円
第177期 ('18/2) ～第188期 ('19/1)	20円
第189期 ('19/2)	10円
設定来	12,735円

■ 基準価額と純資産総額

2019年2月7日 現在

基準価額	3,527円
純資産総額	1,874億円

※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資したものととして算出。※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。※上記分配金は税引前1万口あたりの金額です。※上記分配金は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。※分配対象額が少額な場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

分配金の引き下げの背景

当ファンドの分配金は、当ファンドの安定収益源である豪州債券への投資による利息収入（債券インカム収益）の額を参考に決定しています。

当ファンドの基準価額の変動を要因別に見ると、2017年、2018年のいずれも債券インカム収益が基準価額にプラスに寄与しました。一方で、豪ドルの下落による影響や債券インカム収益を上回る分配金の支払いによって当ファンドの基準価額は下落傾向にあり、豪州の長引く低金利とあいまって債券インカム収益の額は年々減少傾向にあります。

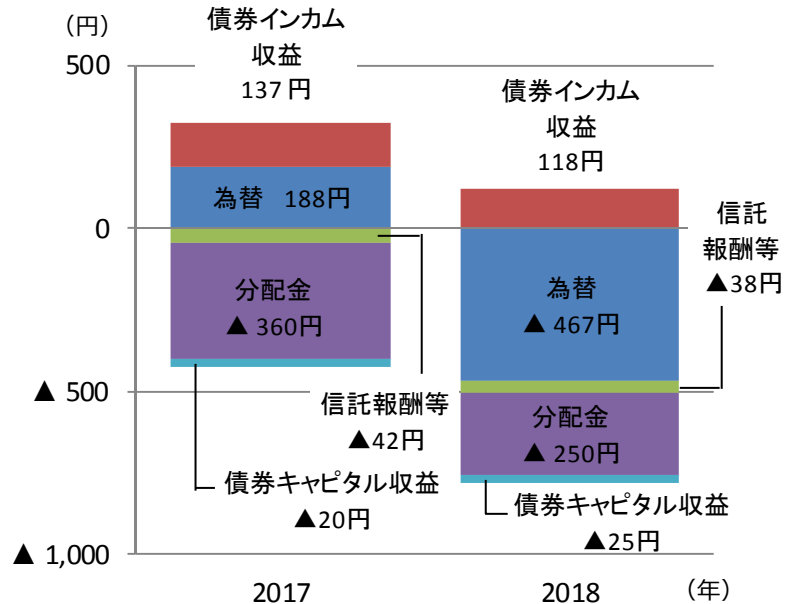
そのため、これまでの分配金の水準を維持することが難しくなっており、今期、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

長引く豪州の低金利環境

豪州の金利はRBAによる低金利政策を背景に低水準で推移しています。しかし豪州とは対照的に米国はFRB（連邦準備制度理事会）が約3年にわたり利上げを行ったことから、米豪の金利差は2018年2月以降逆転しました。当ファンドは、ファンド全体のデュレーション（金利変動に対する債券価格の変動性を表す指標）を1年未満とし、金利変化に伴う債券価格の変動リスクを抑えた運用を行っています。そのため米国の長期金利上昇などを背景に債券安が進んだ局面でも安定したパフォーマンスを維持してきました。

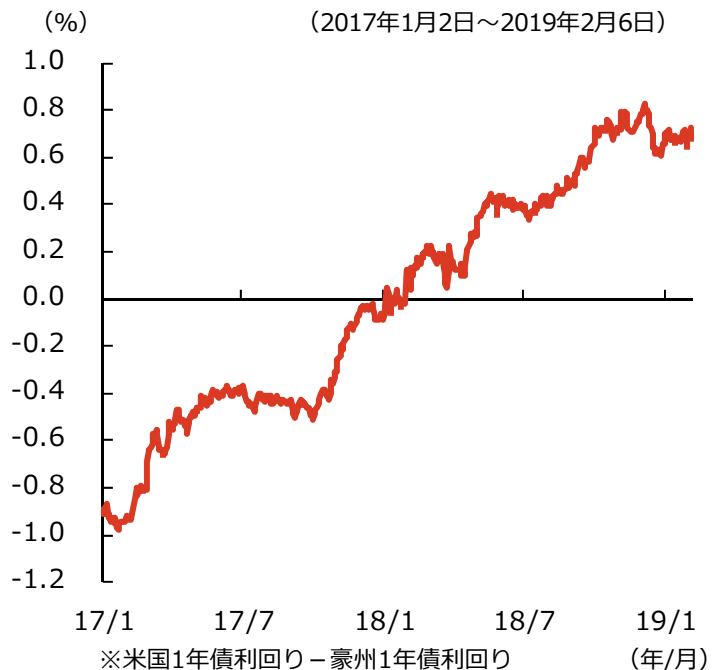
米国は1月のFOMC（連邦公開市場委員会）で利上げ路線の変更（利上げの休止）の可能性を示唆しており、今後米豪金利差の縮小が見込まれることは豪州債券の支援材料となります。豪州では、長引く住宅市場の調整が家計を圧迫し始めており市場ではRBAが年内に利下げ（金融緩和）に踏み切るのではないかとの観測が一部で浮上していますが、「次の一手は利上げ」とのRBAの見解が変わるほど景気見通しが悪化していないことから、RBAの政策据え置き期間は長期化することが予想されます。

当ファンドの基準価額の変動要因



※この要因分析は、当ファンドの収益の要因を一定の条件のもとに試算した概算値であり、その正確性を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

豪州と米国の1年債利回り差の推移



出所：Bloomberg 2

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

豪ドルの見通し

2018年の豪ドルが軟調だった背景は、RBAによる利上げ観測の後退や、米中通商交渉の難航を背景に世界経済の減速懸念が広がり資源国通貨である豪ドルが売られたこと、米国の利上げに伴って米ドル買いが優勢となったことなどが考えられます。対米ドルでは一時2009年のリーマン・ショックや2015年のチャイナショックと同水準の安値をつける局面もありました。

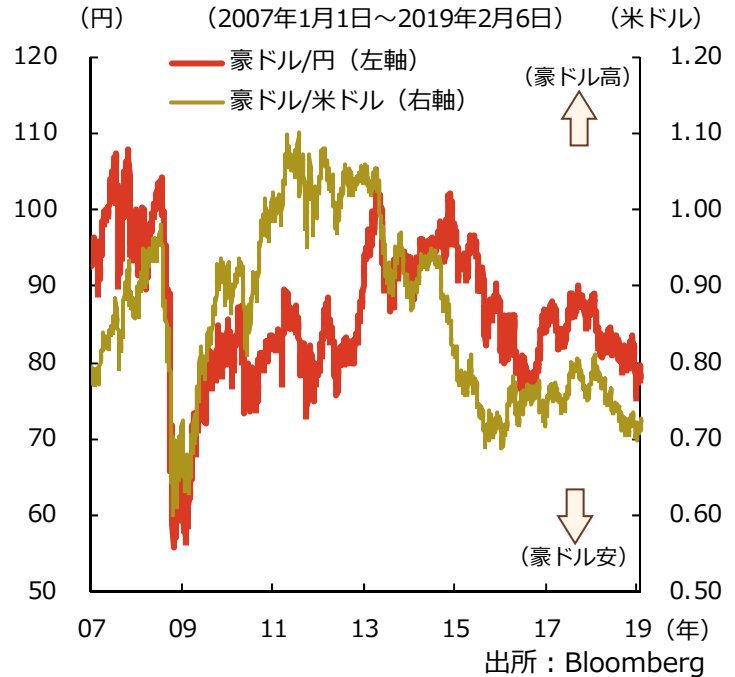
一方で、豪州経済は堅調に成長しています。2018年の実質GDP成長率は前年比+3.2%と、米国の+2.9%、日本の+0.9%と比べても大きな伸びとなっていることなどから豪ドルは割安な水準であると考えています。今後の豪ドルの注目材料は、一つ目は5月までに実施される次期総選挙です。支持率は労働党（野党）が保守連合（与党）を上回っており、労働党が約6年ぶりに政権を奪回する見通しとなっています。

そのような中、2018-19年度の財政赤字は当初予算から改善するとの見通しが示されました。現在劣勢の保守連合は財政収支の改善を踏まえ、選挙前に景気刺激策を公表する可能性があります。こうした政策が進んだ場合、インフラ投資の拡大などが見込まれることから、豪州経済の好材料となることが考えられます。

二つ目の注目材料は米中通商交渉です。中国景気の影響を受けやすい豪ドルは、米中間の交渉次第では変動が大きくなりやすいため、交渉の行方を注視する必要があります。

豪州の債券市場は低金利状況においても先進諸国では相対的に高い利回り水準に位置していること、豪ドルは割安な水準であることから、豪ドル建て債券は中長期的な保有に適した投資対象であると考えています。

豪ドルの推移（対円、対米ドル）



※当資料のコメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

3

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

<ファンドの目的>

当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、オーストラリア・ドル(豪ドル)建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

1. 主として短期豪ドル債マザーファンドへの投資を通じて、高格付けの豪ドル建ての公社債および短期金融商品へ実質的に投資することにより、安定した利息収益の確保を目指します。
 - ・主として、高格付けの豪ドル建て公社債等へ投資します。
 - ・ファンド全体のデュレーションは、1年未満とします。
 - ・原則として為替ヘッジは行いません。
2. 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - ・決算日は、毎月の7日(休業日の場合は翌営業日)とします。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<投資リスク>

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○為替リスク ○金利変動に伴うリスク ○信用リスク ○流動性リスク ○カントリーリスクがあります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

ご参考

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

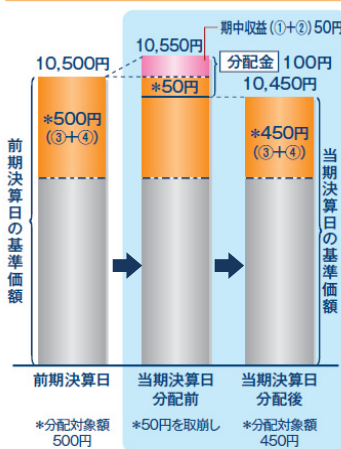


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。

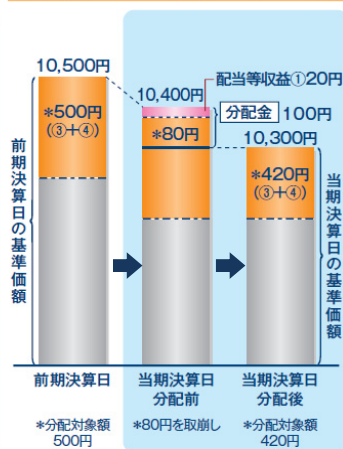
- この場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



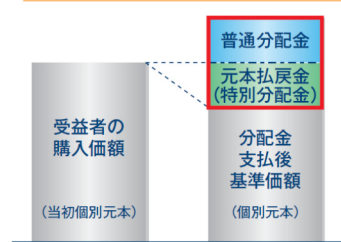
(イメージ図)

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

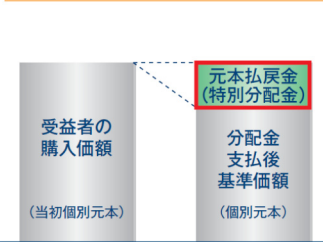
※左記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。普通分配金: 個別元本(受益者のファンド購入価額)を上回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

5

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に**2.16%(税抜 2.0%)**を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.972%(税抜0.90%)**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、原則として毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

販売会社別の取扱残高	1,000億円以下の部分	1,000億円超 1,500億円以下の部分	1,500億円超 3,000億円以下の部分	3,000億円超の部分	費用の内容
委託会社	年率 0.44% (税抜)	年率 0.39% (税抜)	年率 0.34% (税抜)	年率 0.29% (税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率 0.42% (税抜)	年率 0.47% (税抜)	年率 0.52% (税抜)	年率 0.57% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率 0.04%(税抜)				運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

<お申込みメモ>

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| ●信託期間 | 無期限(2003年4月18日設定) |
| ●購入単位 | お申込みの販売会社までお問い合わせください。 |
| ●購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| ●換金単位 | お申込みの販売会社までお問い合わせください。 |
| ●換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| ●換金代金 | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。 |
| ●購入・換金申込
受付不可日 | シドニー先物取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。 |
| ●決算日 | 毎月7日(該当日が休業日の場合は翌営業日) |
| ●収益分配 | 年12回の決算時に分配を行います。 |

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会／一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社

次項以降の販売会社一覧をご覧ください。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

<販売会社一覧>

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○	
あおぞら証券株式会社(※3)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1764号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行(※2)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク・グループ・リミテッド(銀行)(※4)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第622号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○			

(50音順)

次頁へ続く

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

8

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

＜販売会社一覧＞ 前頁からの続き

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第5号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○		
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
廣田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○		
株式会社みずほ銀行(※1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		

(※1) インターネットバンキング専用ファンド

(※2) インターネットのみのお取り扱いとなります。

(※3) 適格機関投資家のみのお取り扱いとなります。

(※4) 新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っておりません。

(50音順)

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

9

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.78%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 108 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（平成 33 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.5704%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会